

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会

議事次第

日時：平成27年5月27日(水)

9:30~11:30

場所：航空会館501+502会議室

1 開会

2 議題

(1) 審議事項

- ①豚の食肉等に係る規格基準の設定について
- ②乳に含まれるアフラトキシンM1について
- ③食品中の農薬の残留基準設定について
 - ・セダキサン（インポートトレランス申請）
 - ・トルプロカルブ（新規+魚介類への基準値設定）
- ④食品添加物の指定等について
 - ・1-メチルナフタレン
- ⑤清涼飲料水の規格基準（保存基準）の一部改正について

(2) 報告事項

①農薬等

- ・アシュラム（暫定基準の見直し+インポートトレランス申請）
- ・キザロホップエチル及びキザロホップPテフリル（暫定基準の見直し+魚介類への基準値設定+適用拡大）
- ・シモキサニル（暫定基準の見直し+インポートトレランス申請）
- ・フェノチオカルブ（暫定基準の見直し）
- ・フルチアセットメチル（暫定基準の見直し）
- ・ベンジルアデニン（暫定基準の見直し）
- ・メソトリオン（インポートトレランス申請）
- ・テフルベンズロン（暫定基準の見直し+インポートトレランス申請+適用拡大）
- ・トリクラベンダゾール（暫定基準の見直し）

(3) 文書配布による報告事項等

①動物用医薬品

- ・ケトプロフェン（承認事項及び使用基準の変更に伴う基準値の変更）

②食肉製品の成分規格に規定されるサルモネラ属菌について

(4) その他の報告事項

①HACCPによる衛生管理の普及について

②食品衛生分科会における審議・報告対象品目の処理状況について

3 閉会

〈食品衛生分科会配付資料〉

- | | |
|------|--------------------|
| 資料 1 | 審議事項に関する資料 |
| 資料 2 | 報告事項に関する資料 |
| 資料 3 | 文書配布による報告事項等に関する資料 |
| 資料 4 | その他の報告事項に関する資料 |